

### 5月23日の日本株式市場とファンド基準価額

- 2013年5月23日の日本株式市場は大幅下落となり、日経平均株価は前日比1,143円(7.3%)安と記録的な下げ幅となり、東証株価指数(TOPIX)は同87.69ポイント(6.9%)安となりました。騰落率下位には、その他金融、不動産、証券、銀行など金利敏感株が並び、全33業種が下落する全面安相場となりました。また、大阪証券取引所では後場に一時日経平均先物の売買が一時停止されるサーキット・ブレーカーが発動されました。東証1部の売買代金は5兆8,377億円と歴代1位の大商いを記録しました。
- 日本株式市場の下落を受けて、2013年5月23日の「GS・日本株ファンド 愛称：牛若丸」の基準価額は前日比637円(7.1%)下落しました。

### 急落の背景と今後の見通し

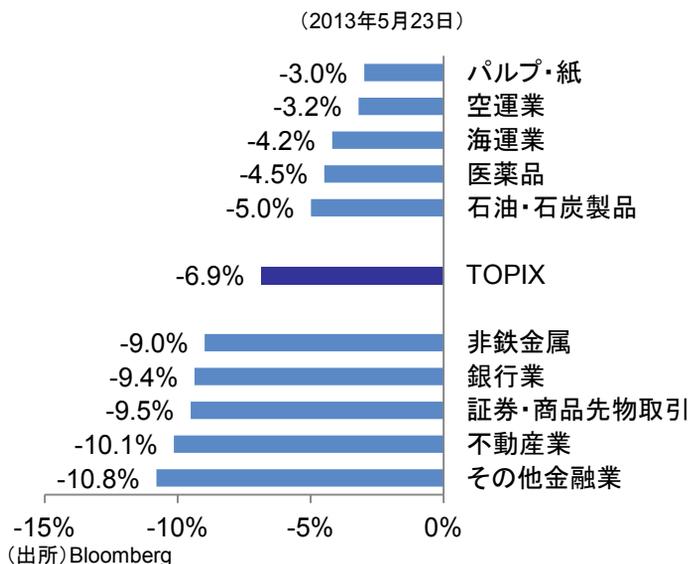
- 1-3月期決算が一巡し、懸念されていた5月の調整(いわゆる“Sell in May”)も起こらず、株式市場は連日上昇し、短期的に過熱感が否めませんでした。そのような中、前22日の日銀政策決定会合において、追加資産購入や長期金利上昇に対する牽制がないことで一部投資家の期待感が剥落したこと、加えてHSBCが23日に発表した中国製造業購買担当者景気指数(PMI)で昨年10月以来の50割れになるなど売り材料が相次いだため、スピード調整に繋がった形です。
- 今後の見通しは、基本的な見方には変化ありません。バリュエーションにも割高感は見られず、あくまでも短期的な調整に過ぎないと見ています。当社は今回の相場は長期上昇相場と見ており、そのような相場では時折過熱感が出て短期的に下落することは健全だと考えています。実際に、23日の下落は先物主導の展開であり、中長期の投資家層はむしろ冷静に見ています。

- 日本企業のファンダメンタルズの見通しは良好です。短期的には、4-6月期の企業収益は上方修正されると見えています。内需企業にはアベノミクス第一の矢である公共投資の恩恵が見込まれ、また外需企業は保守的な為替前提により為替差益による上方修正が期待できるためです。また、中長期で見ても、日銀の異次元金融緩和により、デフレからインフレへのマインドセットの大転換が、静かに進行しています。今後、現金を豊富に持つ企業は設備投資を増加させ、個人消費も活発化する兆しが見えてきています。更に、アベノミクス第三の矢「成長戦略」が今後発動されることで、長期的な成長基盤が強化されることも期待できます。

### 日本株式および円ドル為替相場の推移



### 東証33業種 前日比騰落率 上位/下位5業種



Asset Management

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目録見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。尚、本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(1)複写、写真複写、あるいはその他のいかなる手段において複製すること、あるいは(2)再配布することを禁じます。

© 2013 Goldman Sachs. All rights reserved. 100344.OSF.MED.OTU

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## ファンドの特色

1. 日本の上場株式に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。
2. 個別企業の分析を重視したボトム・アップ・アプローチによる銘柄選択を行うことを原則とします。
3. 銘柄選択はポートフォリオ・マネジャーが自ら企業訪問を行い、成長性、経営陣の質、株価水準の主に3つの視点から長期的視野で行うことを原則とします。
4. TOPIX(東証株価指数)をベンチマーク\*として、長期的にベンチマークを上回るリターンを追求します。

\*ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本分配比率を確認する際の日安となります。

市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、本ファンドの運用の指図に関する権限をゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(投資顧問会社。以下「GSAMシンガポール」といいます。)に委託します。GSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、主に日本株式の売買執行を行います。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

### 主な変動要因

#### 株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本の株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

#### 株式の流動性リスク

本ファンドの投資対象には、小型株式など時価総額が小さく、流動性の低い株式も含まれております。このような株式への投資は、ボラティリティ(価格変動率)が比較的高く、また流動性の高い株式に比べ、市況によっては大幅な安値での売却を余儀なくされる可能性があることから、大きなリスクを伴います。

詳しくは「投資信託説明書(交付目録見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

## お申込みメモ

購入単位	1口以上1口単位 ※販売会社によっては最低購入単位が異なる場合があります。
購入価額	購入申込日の基準価額
購入代金	販売会社が指定する日までにお支払いください。
換金価額	換金申込日の基準価額
換金代金	原則として換金申込日から起算して4営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。
申込締切時間	毎営業日の原則として午後3時まで
信託期間	原則として無期限(設定日:1997年12月25日)
繰上償還	受益権の総口数が30万口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。
決算日	毎年12月27日(ただし、休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎年の決算時に原則として収益の分配を行います。
信託金の限度額	3,000億円を上限とします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除および益金不納入制度が適用されます。原則、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益(法人の場合は個別元本超過額)が課税の対象となります。

## ファンドの費用

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時	購入時手数料	購入申込日の基準価額に、 <b>3.15%(税込)</b> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
換金時	信託財産留保額	なし

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日	運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対して <b>年率1.68%(税込)</b> ※運用管理費用は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
	信託事務の諸費用	監査費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。
随時	その他の費用・手数料	有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料は、ファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## 委託会社その他関係法人の概要について

- **ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(委託会社)**  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号  
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会  
信託財産の運用の指図等を行います。
- **ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピーティーイー(GSAMシンガポール)(投資顧問会社)**  
委託会社より日本株式の運用の指図に関する権限の委託を受けて、主に日本株式の売買執行を行います。
- **三菱UFJ信託銀行株式会社(受託会社)**  
信託財産の保管・管理等を行います。
- **販売会社**  
本ファンドの販売業務等を行います。  
販売会社については下記照会先までお問い合わせください。  
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

詳しくは「投資信託説明書(交付目録見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせのうえ、ご確認ください。

販売会社一覧

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人投資信託協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第40号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○				
株式会社SB証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○			○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○			○	
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○		○	○	○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○			○	○
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
日本アジア証券株式会社 <sup>(注)</sup>	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第134号	○				
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
丸三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第167号	○				
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号	○		○	○	○
みずほ信託銀行株式会社 <sup>(注)</sup>	登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号	○		○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○		○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○			○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○				
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				
ゴールドマン・サックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第69号	○			○	○

(注) 本ファンドの新規の購入申込み受付を停止しております。詳しくは販売会社にお問い合わせの上ご確認ください。



Asset Management

本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「弊社」といいます。)が作成した資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目録見書)」等をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。本ファンドは値動きのある有価証券等(外国証券には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。本資料は、弊社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、弊社がその正確性・完全性を保証するものではありません。本資料に記載された過去の運用実績は、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。本資料に記載された市況や見通し等は、本資料作成時点での弊社の見解であり、将来の動向や結果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来予告なしに変更する場合があります。投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。尚、本資料の一部または全部を、弊社の書面による事前承諾なく(1)複写、写真複写、あるいはその他のいかなる手段において複製すること、あるいは(2)再配布することを禁じます。